

<公益的機能を有する松に対する松くい虫被害防除事業補助金>

1. 対象となる松

黒部市内にある、公益的機能を有する松

（おもに海岸付近の松林やその周辺にあり、防風や防砂等、生活をするうえで欠かせない役割を担っている松を対象とします）

2. 申請できる方

上記“対象となる松”の所有者または管理者

3. 対象となる防除作業

松くい虫被害を受ける恐れがある、**健全な松**への樹幹注入

※枯れはじめの松や、枯れてしまった松に対しては、効果がありません。

※樹幹注入が完了してから、6年以上効果が持続する薬剤を使用してください。また、作業に適した時期は12月～3月です。

4. 対象経費と補助率

注入薬剤の購入費用の1／2以内

※業者委託費や工具・消耗品等にかかる経費は補助対象外です。

（補助上限額は1件につき2万円まで。同一年度の申請は1回限り）

5. 申請の流れ

（1）黒部市役所農林整備課へご連絡ください。（電話 54-2604 または窓口）

（2）薬剤の価格が確認できる書類を用意してください。

（3）松の写真を撮影してください（全景1枚以上）

（4）申請書（様式第1号・第2号）を記入し、関係書類（①薬剤の価格が確認できる書類、②（3）で撮影した松の写真）を添えて農林整備課へご提出ください。審査後、交付の可否について概ね1週間以内にお知らせします。（交付決定前に薬剤を購入してはいけません）

（5）薬剤を購入し、樹幹注入してください。（購入した薬剤の取扱説明書にしたがって慎重に作業をすすめていただき、注入後のボトルは適切に処分してください）

（6）松の写真を撮影してください。（注入作業中1枚以上）

（7）実績報告書（様式第3号・第4号）を記入し、関係書類（①領収書のコピー、②（6）で撮影した松の写真）を添えて農林整備課へご提出ください。審査後、補助金額の確定手続きのうえ補助金をお振込みします。